会 議 録

会議の名称 令和3年度(2021年度)第3回豊中市立図書館協				
開	催日	日時	令和4年(2022年)2月8日(火曜)18時00分~19時45分	
開	催生	易所	豊中市立岡町図書館 集会室 公開の可否 可・不可・一部不可	
事	務	局	読書振興課 岡町図書館 傍 聴 者 数 0人	
公開しなかった理由				
出席者	委	員	藤原 二郎 天瀬 惠子 松田 美和子 岸本 岳文 瀬戸口 誠 山本 晃輔 曽我部 和子	
	事	务 局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 川上千里図書館長 西口庄内図書館長 一ノ瀬岡町図書館副館長 伯井岡町図書館副館長 浅尾岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 井内	
	その	D 他		
議		題	 図書館での読書バリアフリーの取組みについて その他 	
審議等の概要			別紙のとおり	

令和3年度(2021年度)第3回豊中市立図書館協議会 記録

日 時:令和4年(2022年)2月8日(火曜) 18時から19時45分

場 所: 豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者(敬称略):藤原 天瀬 松田 岸本 瀬戸口 山本 曽我部

欠席者(敬称略):麻植 永富

事務局:小野 須藤 虎杖 川上 西口 一ノ瀬 伯井 浅尾 大平 井内

資料確認

●委員長

それではお手元の次第にそって議事を進めていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について委員の皆さんにご了承いただきたいと思います。

図書館協議会の運営方法について、豊中市では原則会議を公開しており、現時点では傍聴者がおられませんが、傍聴は10人の定員としております。希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく人数については、その時の状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということでよろしいでしょうか。

なお傍聴の方にアンケートをお願いしております。協議会傍聴の際のご意見等をお伺いしたうえ で、とくに委員の皆さんにもお伝えすべき内容についてはご報告いたします。

また前回ご出席の委員の皆さんに確認します。事前送付された前回(令和3年度第2回)の会議録について、とくにどの委員からもご意見がありませんでしたので、概要という形で公開させていただきます。

なお、会議録の公開の際には、発言者については委員とのみ表記させていただきます。

それでは議題に入りたいと思います。図書館でのバリアフリーの取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは事前にお届けしております資料にそってご説明します。

前回、11月の協議会でご議論いただいた中から、おもな意見を【資料1】としてまとめております。内容を振り返りますと、協議会として障害者サービスを検討するにあたり、障害のある方だけを対象に議論しても限界があるということ、それが委員の皆様の中で認識として共有されたということがまずございました。それから、当事者ニーズをどのように把握し、今後、協議会として議論していくかということ、それが課題として挙げられたこと。その2点がおもに話し合われた回だったと認識しております。

次に【資料2】ですが、こちらは障害のある方を含めて、広く市民に障害者用資料や障害者サービスの内容について、図書館から発信する一つの方法ということで、図書館内での障害者用資料展示を行いました。その報告資料でございます。

前回、今できることからすぐに取り組んではどうかとのご意見もいただきましたので、昨年11月、12月、そして、この2月に、岡町図書館の2階の貸出室で資料展示を行っております。

11月に実施しましたマルチメディアデイジー図書の展示では、誰でも利用できるよう著作権を クリアした BLUE 版の作品を展示し、実際に貸出につなげることができました。読み上げている文 字の部分が黄色くハイライトされるなど、文字認識に障害のあるディスレクシアの方にも適してい ると言われている資料ですので、実際に使用する様子が伝わるよう、ノートパソコンを一緒にご覧 いただけるようにしてみました。

また、12月の障害者週間に合わせて、障害者サービス内容を紹介する展示を、資料は「りんごの棚」セットを用いて、写真のように実施しました。前回の協議会で委員から、資料展示に際し「簡易なアンケートを実施してはどうか」とのご提案がありましたので、資料裏面にありますようなアンケートのご協力をお願いしました。

そして、今月実施しております展示は、点字図書をテーマに選びました。複数の委員の方から、障害者用資料を見て、それに触れてみて、さらにその使われ方を知って、一段と理解が深まるという事例の報告が前回ございましたので、点字に触れていただけるような形で展示ケースを使用しまして、点字図書がどのような場面でどのような使われ方がされているのかを紹介する説明をつけて、来館者に見ていただけるよう設置しています。

今後もこのように従来から取り組んでいる方法でも、障害者サービスや障害者用資料を、市民に広くご覧いただける環境をつくり出して、市民の多様性や共生社会を感じていただけるような取組みも実施していきたいと考えているところです。

続きまして、【資料3~5】につきましてご説明いたします。

こちらは、当事者ニーズに関する調査についての資料になります。これまで、各団体等が実施された調査報告からインターネット等でご覧いただけるものを中心に一覧表にしてみました。聞き取りの方法は、大きく分けると、アンケートかインタビューになるのかと思いますが、その実践例をそれぞれ一つずつ、一部抜粋になりますが、【資料 4】、【資料 5】としてお手元にお届けしております。

これらの事前資料は、当事者ニーズについてご議論いただく際の参考にしていただけるのではないかとご用意したものですが、調査一覧に載せております①⑨の調査は、点字図書や録音図書の使い勝手について回答を求めたものですし、④⑥⑩の調査につきましては、代読やプライベート音点訳の利用実態について調査しております。また、③⑦⑧の調査では、全盲の方や盲ろう者の方、また弱視者や肢体不自由の方、ディスレクシアの方、知的障害のある方を対象に、読書に関する実態をアンケートやヒアリングを通して報告されております。

これらの調査結果により、資料面や利用実態、サービス内容について、複数の障害の態様にわたり、その様子や回答傾向について、量的にも質的にも把握することがある程度できるのではないかと感じております。

その一方で、これらの調査は公共図書館に期待することや、豊中市立図書館のサービス内容について問うものではありませんので、これから豊中の当事者ニーズを把握しようとしますと、市立図書館のサービスに関して深くご意見を聞かせていただけるような方式での聞き取りから始めるのがよいかと感じているところです。

その辺りにつきましても、やはり豊中市の当事者ニーズもアンケートにより、量的に比較できるようなデータが必要だというお声があるのかどうか。委員の皆様のご議論をお願いしたいと思っております。

事務局からの説明は以上になります。

委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆さんと一緒に意見交換をして参りたいと思います。 適宜事務局にも、補足の説明をお願いします。委員の皆さんにおかれましては、ご発言の際は、必 ず手を挙げていただき、私が指名してから発言をお願いします。

それではご意見、ご質問等承ります。手を挙げてお願いします。

●委員

いただいた資料で【資料 2】について、アンケートを実施されたということですが、どんな感じ

のご意見があったのか、少しお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

●委員長

障害者用資料の展示のときに行われた、アンケート結果ということですね。お願いします。

●事務局

展示の反応についてご説明いたします。マルチメディアデイジー図書の貸出につながったということ以外には、今のところ、アンケートの回答がございませんので、反応は届いておりません。ご記入いただけていないということで、QRコードから電子アンケートに誘導するなど、ご意見をいただくためにはもう少し工夫が必要ではないかと、反省しているところです。

●委員

アンケートの実物を展示の際に見たのですが、アンケート用紙が目立たなくて、これを書くのかどうかもちょっと迷うような状態でした。試みとしてはいいと思うのですが、今後考える余地が随分あるかなと思いました。ただこういう形で、実際のものを見てもらうという姿勢は大事だと思うので、これからもぜひ継続していただきたいと思う企画でした。

●委員長

ありがとうございました。このアンケートは紙ベースのみで行っております。まだ障害者サービスに関心をお持ちでない人は、結局アンケートが置いてあっても関心がないからアンケートに答えられないという状況を表している結果なのかなという気もします。

●委員

ご説明ありがとうございます。

資料とか議事録とか読ませていただきながら、いろいろお調べになっているところとか考えさせられるところがありました。調査された結果を資料で整理していただいているわけですけれども、先行している調査の結果を見ながら、豊中市の図書館で、どの部分が対応できてなくて、どの部分ができているというふうに、事務局では認識されているのか、また、検討されているのか、かいつまんで教えていただければと思っております。

趣旨としては、そうしたことがなければ、またアンケートという量的に比較できるようなものをするといっても、何の目的にするのか、あまり明確にならないような気がしているからです。

●事務局

ご説明いたします。率直に申しますと、こちらで参照させていただいていますアンケート調査の 結果につきまして、拝見していますと豊中の図書館でできていないことばかりなのかなと反省をさ せていただく点ばかりでございます。

とくに知的障害のある方、またディスレクシアのある方への図書館資料の収集ですとか、あるいは読書に関してそういう方たちに直接働きかけすることができているのか、そういった点については、まだまだできていない部分かなと認識しております。

●事務局

補足です。これらのアンケートに関しては少し前のものから割と最近のものまでいろいろあります。実際に今も社会を取り巻くメディアの状況などが包括的にまとめられているところので、どういうものが障害のある方に今求められているのかという大方のことは、読み取れるのかなと思っております。

本市の図書館が十分できてないところも多々見受けられましたので、その辺りはこういった内容から汲み取って、実際にどういうものをこれから取り組んでいくのか、考えていく必要があるかと思っております。

今回の資料にもついております調査研究の【資料 5】ですが、進んでメディアを使いこなす障害者の方は非常に進んでいて、図書館に行かなくても、いろいろなメディアを駆使して使ってらっしゃるのだなと、私たちがあまり普段目にしてないものも含めて、上手に使いながら、先進的なメディアの使い方をされているのかなというところ、その辺りは今、豊中の図書館が市民の方に情報提供できていない部分だろうなというところがあります。

基礎自治体としての図書館の情報提供のあり方については、いろいろなサービスがこの中から読み取れましたので、そこを踏まえて、次、図書館としてどうしていくのか、ここから材料をいただいていると思っております。

●委員

その辺り調査の専門家としては、やっぱり絞って調査をしないと、雑駁に聞いても、過去とあまり変わらないような結果が出てくるだけなのかなという気もしなくはないので、よく検討していただいたらと思っております。また、先ほどおっしゃられたように、年代の古いと言っても 10 年ぐらい前のものは、点字一辺倒の話から最近のものを見ると、音声デイジーもそうですが、中にはもう本を裁断して OCR (光学文字認識) にかけて読むほうが断然早い、というようなコメントもあります。

ネットを検索してみると、私もちょっと使ってみたのですが、教科書、とくに理系の教科書とか、 そういうものをどう対応するかということ、いろいろ取り組まれていることがあるということもわ かります。

気になったのはそういった新しい技術や使い方を、基本的に視覚障害の方々が多いのかなと思うのですが、そうした方々にどの程度伝わっているのかなということも、ものすごく考えさせられる資料をいただいたと思っております。もう少し内容を詰めて、調査できたら意義があるのではないかなと感じております。

●委員長

ありがとうございます。私もこの資料を読みながら、障害者の方々と一般の方々との情報格差の 解消といったところが障害者サービスの課題かなというのはあるのですが、障害者の方々の中でも 情報格差があり、非常に精力的に使いこなされる方と全くそうでない方、そのあたりもきちんと視 野に入れてやっていかなきゃいけないところにも、難しさがあるのかなというふうに思いました。

●委員

展示の件ですが、1ヶ所に置かなくても、子ども向けのところや大人向けのところとか、ちょっとそういう場所とかも工夫をしてもいいのかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。今回の展示は2階ですか。

●事務局

岡町図書館2階の貸出室でしています。

委員長

子ども向けの児童室のフロアでも、さわる絵本や点字シートがつけられたような本については、

ひとところにまとめて設置しており、とくにさわる絵本だとか、拡大資料ですとか、子どもさん向けに作られている資料は、親御さんたちの目に触れるように工夫をしたら、ということですね。

●委員

先に委員がおっしゃっていたように、全体の利用者もそうだと思うのですが、デジタルのものは利用者によって利用形態に差がすごくあるということです。そういう意味では今、いろいろな録音図書やインターネット資料などを含めていくと、さまざまな資料が世の中にあって、既存の図書館資料以外のものを含めて考えても、いろいろな入手方法があります。

そういうことを踏まえて、今後の障害者サービスを見据えると、どういう利用ができるのかということを、一般の利用者を含めて、使い方というようなことから、図書館が窓口になることで発信していくというのも一つの方法なのかなというふうに思いました。

本当に好きな人はいろいろな使い方をどんどんされていって、これは年齢とかそういうのは関係なく、多分そういうものに対する好奇心とかで、どんどん自分でカスタマイズしていくというようなことをされているのだろうと思うので、それを図書館のサービスにフィードバックして取り入れていくという一つの機会にはなるのかなと。

利用の仕方を一つ切り口にして、そういう情報を図書館で集めて、それを何らかの形でまとめて、発信してはどうか。ニーズを掴むのは難しいとは思いますけれども、利用の仕方で言えば、それを知ること、それを情報として提供することで、利用者に応じて利用者ごとに、使いたい資料とかがわかってくるのかなと、資料やお話を聞いていて感じました。

●委員長

ありがとうございます。基本的に読書バリアフリー法は図書館だけを対象にしたものではありませんし、さまざまな場面で、そうした読書バリアフリーに関する動きは当然出てくるわけですね。そうすると、障害のある方々に向けた資料の提供に伴う、さまざまなメディアや機器といったことも含めて、障害者の方々への情報提供も資料と同じように重視していく必要があるのではないか、というご意見かと思います。ありがとうございました。

●委員

図書館はいろんな情報をつかさどる大切な機関ですので、すべての市民、今回は視覚障害者等の方をテーマにしているとは思いますけれども、本当にすべての市民に必要な情報をどんどん発信できる場でありますから、発信していただけるように、ぜひお願いしたいと思います。

また【資料 5】を読んで本当にいろいろなことを考えさせられました。図書館の読書バリアフリーについて考えれば考えるほど、やはり機器やデジタル技術の発展は本当に目覚ましくて、素晴らしいことだとは思いますが、それには支援する人の力が必要ではないかなと感じています。人件費の削減をよく耳にしますけれども、この案件について考えれば考えるほど、適正な人材や、人材の育成が今後大切になっていくのではないかと思っています。

例えば、デジタル機器だったらその使い方がわからなくて使いたくても使えない、存在すら知らないなど、いろいろな意見が載っていました。それについてバックアップできる専門の人材とか、前年の高齢者サービスについての議論でも出てきておりましたが、図書館内のフロアワークの充実など、そういうことに頭が戻ってしまいまして、必要なものはちゃんと確保して、人材とかを確保してやっていっていただきたいなと思いました。

また対面朗読や音点訳など、ボランティアに頼っているようなところも見受けられます。豊中市 もそうなのかどうか、実際のところは私にはわからないですが、ボランティアに頼りすぎずに、適 正な人材の確保も、きちんと今後を見据えて考えていく必要もあるのかなと思いました。

●委員長

ありがとうございます。とくに日々技術が進展していく中で図書館側は、そういう情報提供ができるのかと考えると、難しい点もあるのではないでしょうか。【資料 5】を見ていますと、結構ご自身でさまざまなカスタマイズをしながら使いこなしていて、私たちにはほとんどわからない世界に進んでいる部分もあるわけですね。そういうことにどこまで図書館が対応できるかというと、これまた非常に難しい問題も出てくるかと。その辺りの見極めは一つの課題かなという印象を受けました。

今までのお話も含めてご意見をお願いします。

●委員

例えばデイジー図書を聞こうと思っているんですけど、どうしたらいいですか、と障害当事者の 方から相談されたら、豊中の図書館は対応できると理解してもよろしいのでしょうか。

●事務局

そういうご要望が今年も何件かございまして、デイジー図書を借りていただけるように障害者登録をしていただけるような仕組みが整っております。

デイジー図書につきましてはパソコンで専用のアプリケーションを使って再生することもできますが、そういう使い方が苦手な方、慣れておられない方については、プレクストークというデイジー図書を再生する機器がございますので、そういうものを併せてお借りいただけるような仕組みをとっております。

またサピエ図書館でしたら、図書館からデイジー図書を取り寄せるやりとりの時間なく、直接ダウンロードすることもできますので、そういったシステムをお使いになれる方についてはサピエ図書館をご紹介するといったことで対応させていただいております。

●委員

先ほどから議論になっている、情報を届けるための情報格差について、私が自分自身で普段研究していることで言うと、市役所に行けば対応してもらえるのに申請の仕方を知らない、または申請そのものを知らないから、福祉サービスを受けられない。そういうふうなことを考えたときに、情報を取得する以前の部分にもできることがあります。点字図書やデイジー図書をどんどん増やしていくのが難しいとすれば、デジタルであればそういうところをカバーできる部分も多いというふうに感じておりまして、そうしたことに対応していくことを考えることが大事なのかなとも思っています。そのための人材が必要だということは言うまでもなく大事なポイントだと思っております。

それと本日感じたことはですね、やはり障害者というと障害者手帳を持っている方に収斂するというのが、今日的な課題の一つなのかなというふうな気持ちです。例えば、外国人の方も多分図書館情報に触れられない人だと思います。図書館利用という観点からすれば、かなりの障壁のように感じたりするところです。先ほどハッとさせられたのが、すべての市民のためにという委員の発言があったと思うのですが、そこまで目配りができないという現状もあるとは思いつつ、豊中市で生活されている方というふうに考えたときには、協議会でも議論しなければならないのかなというふうなことも、感じております。

●委員長

ありがとうございます。多分最初の部分でいうと障害者サービスも含めたこれからは、今までのように本を貸し出すということだけではなくて、メディアと一緒にそのメディアを利用するための機材も図書館がセットで提供する、そうした時代になってくるのかなという印象を受けました。

そして先ほど委員がおっしゃったように外国の方々、日本語が読めない方々も、やはりバリアフ

リーというためにはきちんと視野に入れておくべきことであったと思うんですね。図書館を利用するにあたっての障害というのは、それが図書館側にある障害だと、すべての人が利用できるという前提に立った時に、中に一部、それを利用できない人がいるとすれば、それは図書館が設けている障害だ、その障害をどう取り除いていくかというのは障害者サービスを考えるときの、恐らく基本的な姿勢になるのではないかというふうな気もしています。

●委員

【資料 5】を拝見しまして、多くの読書手段や利用形態があると改めて感じました。これを読んでいて私が感じたのは、この方法は小学生にできるのかなとか、就学前の子どもはどうするのかなとか、これは中学生でもできるよねとか、一定の子どもの年齢によって、利用できることできないことがあるのでしょう。おうちの方と一緒じゃないとできないこと、一人でできること、いろいろな手段や方法があるというのを改めて感じました。

やはり子どもには、より多くの本との出会いを作ってあげたいということを考えますと、その年 代別というか、就学前の子ども、義務教育中の子ども、年代ということも考慮しながら、どのよう にアプローチするとか、どういう情報を提供していくのかということも大切かなと感じています。

図書館の方にお聞きしたいのですが、例えば小学生であるとか、就学前のお子さんで、こういう 技術的なものが必要なお子さんがいらっしゃった場合、どのように情報提供していますか。どういう取組みを、そういうお子さんやご家庭に紹介していますか。そういう事例があれば教えていただけますか。

●事務局

就学前また小学生あるいは中学生の段階で、こちらからというよりも利用されている方からのアクションで対応させていただくことが多いのですけれども、【資料 5】のアンケートにも見えておりますが、例えば点字図書につきましては、じっくり内容を確認したりですとか、あるいは音声で聞いていると頭には残りにくいけれども、点字で読んでいるとすごく記憶に残ったりということで、小中学生の学習面を支える、また読む力を身につけるうえで、点字図書というのはすごく大切だと言われております。そういうこともあってか、点字図書、あるいは点字データでの提供みたいなことを学齢期の方からご要望いただくことが多くございますので、学校図書館を通じて点字図書をご提供したり、就学前の方につきましては点字図書を郵送したりするなど、そういう形でのご支援をさせていただくことが多くなっております。

●委員

最初にこの3・4・5の資料を見たときに、皆さんはいろいろな形態や手段があるのだなと思われたみたいですけれど、私はもう個人差の世界だなと感じています。だから盲の人がいて盲ろうの人がいて、もう本当にさまざまなバリアもいっぱいあるなというのをすごく感じて、先ほど委員がおっしゃった、何ができるかということに絞ることは大事かなと思いました。

というのは読めば読むほど、これ全部に対応するのは、どうすればいいのかと考えてしまいます。 多分二ーズを掘り起こすために、調査をしますということだと思いますが、本当にこれを全部調べて、それをどうするのでしょうか。先ほど委員がおっしゃったような利用の仕方であるとか、情報発信の仕方とか、どこを手当てしていくかというのを考えていくのがいいのかなというのを、強く感じました。

そして先天的か、途中から見えなくなったり聞こえなくなったりしたかによってもすごく違うし、 これ大変だなというのをすごく、感じました。私も最初から障害者というと視覚、聴覚だけじゃな く、図書館利用のバリアと考えるべきだと思っていて、すべての人が使いやすい図書館にというの は、最初から思っていました。これは少し違うかもしれないんですけれど、子ども読書活動の推進 を議論した中で、分野を分け、乳幼児と小中学生とか、外国の方とか、あと障害のある子どもとか、そういうところと、みんながつながって情報の交流をやりましょうということで、4か月児健診のときも、図書館の案内をいろいろな言語で書いたものをお渡しできるようにしたり、子ども文庫では、日本語がなかなか難しい海外の方が来られたら、どこにつないだらいいかというのも、お互いにわかっていたり、協力して進めています。つなぐためにはどこに行けばいいかとかそういうネットワークも使って、図書館だけで進めるというのとはまた違うのかなというような気がします。先ほど委員もおっしゃいましたけれど、図書館はお金がないのにお金のかかることばかりだなと思いながら、調査してからどうするのって、調査して終わりだったら何もならないので、どうすればそれをクリアしていけるのかということも考えないと、駄目かなと思います。

●委員長

障害のありようが人それぞれということですから、ある意味オーダーメイドのサービス、という 形になるわけですね。それぞれの障害に応じたサービスをオーダーメイドでやっていく、といった ときに図書館がどこへ対応できるかというと、これはなかなか簡単ではない。図書館に何ができて、 そこを超える図書館だけではできないことについて、どのような仕組みを作っていけばいいのか。 連携の仕組みを作っていけばいいのか。そういったところを把握するというのは、調査をする一つ の目的や、きっかけなのかなとは思います。

今までの皆さんのご意見を踏まえたうえでご発言がありましたらお願いします。

●委員

一つ言い忘れたんですけど、【資料 5】を読んだときに教科書のことがすごく気になって、先ほど委員がおっしゃったように、本との出会いだけじゃなくて教育の中で取り入れていく。今タブレットの導入や I C T 教育、デジタル化とかいろいろ言われる中で、教育の場でもそういうことに力を入れるというか、やっぱり自分で情報を取る力をつけるのも大事かなと感じました。

●委員長

今調査の話でも出ましたが、豊中における二ーズを把握するための調査という話が出ました。 このあたりで、事務局からもお話いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●事務局

これまでのお話をお聞きしまして、これから実施する調査につきましては、調査のための調査にならないように進めることは、強く意識してまいりたいと思います。

簡単に解決できない声が寄せられることも予想されますが、障害者サービスのあり方をこれから 検討していくのに全く有益でない材料ばかりが寄せられるということもないと思います。意見の聞 き取り自体を通して、障害者サービスを認知していただくことにつながる側面も、アンケートなり インタビューなりの機会に期待しているところです。

●事務局

皆様のご意見をお聞きしておりまして、本当にやるべきことはたくさんあり、メディアの形も本当に多様になっていて、公共図書館としてどういった形で情報提供し、その情報の使い方を、市民に知っていただくのかというところや、すべてのことをしようとするのは、皆様のおっしゃる通り、難しく感じております。

冒頭に事務局から報告いたしましたように、障害のある方についての全国規模の、読書に関わる サービス調査は過去に実施例がございまして、それらの中である程度、実態把握できる部分はござ います。豊中ではどうなのかというローカルなところについては、全数調査というよりは、今、図 書館を使ってらっしゃる方とか、図書館は使ってないけれども、障害当事者の集まりのところで、 少しお話を聞く機会を持てないかと考えております。

豊中にお住まいの方で、図書館を使ってらっしゃる方も使っていらっしゃらない方も対象に、お声を集約するということが、どういう形でできるのか。今のマンパワーで、どこまでできるのか調整はいると思うんですけれども、担当課と相談させていただいて、そういうお話がお聞きできればと思います。

先ほど委員から、子ども読書活動推進計画をつくるときに、子どもの施設や外国人の方が集まってらっしゃるところに伺って、いろいろな生の声を聞いて、実際にどういうことをしていこうか、どれを選んでやっていこうかの検討に際し、とても参考になったというお話がありました。今回についても、すべての方からご意見を集めるのは難しいと思いますが、当事者のところに出向いてお話を聞いてみるということを、事務局として今考えているところですので、その辺りもぜひ委員の皆様からご意見いただけますでしょうか。

●委員長

包括的な調査というよりも、もう少し対象を絞ったうえで中身を掘り下げるような調査をしたいというふうな考えかと思います。障害者サービスのゴールということを考えると、果てしなく遠いものになってしまうのですが、少なくとも今、豊中で取り組んでいる障害者サービスを少しでも前に進めるような形。これは当然考えていかなければならないわけですから、そうした方向性を見いだすための調査ということになろうかと思います。

今までの皆さんのご意見を踏まえて、もう一度順番に、ご意見をお聞かせ願えますでしょうか。

●委員

視覚障害者の方の、読書の方法というのがたくさんあるのは【資料 5】でよくわかりました。その中で使い方を知らない人もいらっしゃるし、いろいろな媒体があることもご存知でない方もあるというのはよくわかります。使い方がわからないとか、方法や種類を知らない方が、どういう手段で使えたり、知ったりすることになるかという点は課題なのかなと感じています。使っているところを見てもらう機会があればいいのかなと思いました。

●委員長

資料を展示することと併せて、使い方やそういうことも具体的にわかるように伝えるということ でしょうか。

●委員

先ほどいろいろご意見を聞かせていただきまして、確かにニーズが多様であり、かつ個々の利用者ごとに抱えている課題や、障害となっているものが多様であって、実際に図書館でそれを個別に、カスタマイズしてサービスするのは現実的には簡単ではないだろうと思います。

そのあたりを踏まえて、やはり先ほどから事務局に説明いただいているような調査をきっかけにして、先ほど委員もおっしゃっていたように、図書館以外の他の機関と、しっかり連携できるための根拠を調査で得ていくことで、図書館はどの部分ができるのかとか、他機関や図書館以外のところとどういう形でネットワークをつくっていくべきなのかとか、そういうようなことも踏まえたうえで調査をしていくのが必要ではないでしょうか。

できればそういう質的な調査であれば継続して、その調査だけにとどまらずネットワークというのを持つことで、メディアの環境が変わっても継続して聞いていく関係をつくることも必要に思います。

また先ほど委員のご意見にもありました、教育の問題は非常に大事だなとも認識しています。今

コロナ禍で学校も休校になったりする状況で、いろいろ困難を抱えている方はより深刻な状況にあることも想像されます。図書館がそういう学習をしっかりサポートしていく、ということも非常に 重要だと改めて感じました。

●委員長

図書館単独で障害者サービスを広く展開していくのは当然、非常に難しいわけですから、他部局との連携、さまざまな広がりを持たせなければならない、ということですね。

事務局も想定しているように、調査をすることによって連携先を探っていく。連携するときの一つの根拠にしていく。調査の結果を図書館側と他部局との連携、こうしたものにつなげていけるような調査になるよう望んでいるとのご意見ですね。

●事務局

今おっしゃっていただいた、調査を調査だけに終わらせずというところは確かに大事な点と考えております。

前回は障害福祉センターひまわりの職員の出席がありました。その関係から、実際に次どういうことを聞いていけるのか、どんな場があるのかというのを相談しているところです。その場に行って、聞き取りをさせていただけるのか、図書館から何か情報提供もさせていただけるのかということも含めて、そうしたつながりを意識した形での調査という方向で、考えていければと思っています。

今回の調査後に、例えば図書館の情報提供を受けて、連携先から情報発信していただくようなことも考えられます。図書館にはないネットワークを、他の部局が持っているということもあります。 図書館だけでし切れないところは、連携により課題と向き合っていきます。

以前こういうこともございました。高齢者施設に図書館のリサイクル本を提供するに際して、どう均等にお渡ししたらいいのか。ある程度平等になるよう考えなくてはならない課題について、担当課と相談したところ、情報共有のための一斉連絡網があると教えられました。それを活用させていただいて連絡し、図書館のリサイクル本を取りに来ていただく仕組みがそれから続いているということがあります。私たちに見えていないつながりと連携するきっかけを得るということも、今回の調査で期待を感じています。

委員長

今利用している福祉サービスと結びついたらというような声も出てくるかもわかりません。そう した事を把握していくという調査であってもいいかなと思っています。

●委員

先ほどからの議論はネットワークという言葉がキーワードになっています。他部局との連携によるネットワークづくりは結構難しい。でも本当にいざとなったら、有意義に働くと思います。今後も連携ということを考えて進めてはいかがでしょうか。

またさまざまな意見を図書館の外へ聞きにいくのは、いわば図書館のアウトリーチということですよね。それにどんどん頑張って、意見を聞くだけではなく集約して、今後のあり方も含めて考えて、できあがったネットワークに働きかけるという仕組みができたら、本当にいいだろうなと感じています。高齢者施設だけでなく、いろいろな福祉施設などに広がっていけばいいなと思いました。

●委員

調査のための調査にならないようにしたいというお話がありまして大変安心をしたところです。 事務局がおっしゃられたような、調査を通して、サービスの向上につながっていくということが、 ねらいの一つだというのを聞き安心しました。

ただ調査の目的や方向性など、具体的に何をするかという点がわからないのでコメントのしよう も実際のところはあまりないのかなということも同時に感じています。

基礎的な情報が必要だということであれば、もう少し基礎的な情報を出せると思う部分はかなりあるのではないでしょうか。例えば、どれくらいの利用者数の中で潜在的にサービスを必要とされている方はどれくらいになるものなのかとか、そういう部分から推測できる部分もかなりありそうです。そうした基礎的な情報集めが必要という一方で、もう一つは過去の、すでに行われている調査から反映できる部分がかなりあるのではないかなという気もしております。それらも参考に調査内容を具体化していただけると、より具体的なコメントができるのではないかと感じております。

また繰り返しになりますが、調査を通じてネットワークをつくるのはすごくいいことのように思います。最初に少し厳しくお伝えしましたが、数年前豊中市と協力して居場所に関する調査をいたしました。いくつかの学校、地域に分けて実施したところ、大体小中学生の9割ぐらいは居場所がありますと答えます。残りの数パーセントの子ども、クラスに2人か3人は居場所がないと答えることが気になります。居場所がないのはどういうことかと見ていきますと、やはりつながりがない。そういう存在の子どもにどのように接しているかを、例えば福祉の方に話を聞けば、子どもの担当ではないので対応していないという回答もございました。組織の縦割りによる弊害があるのだろうと思います。

そこで誰にとっても居やすい場所という図書館の存在は、そういう縦割りを超える力があるのではないか。本日の議論を聞きながらも感じていますし、もちろんすべてをやって欲しいというわけではありません。行政機関のネットワークとしての役割という一面がきっとあるのではないか。より一層私も勉強したいなと感じたところです。

●委員長

ありがとうございます。利用者数などの基本的な統計データについてはこれまでに出していただいておりますし、それらからわかることも結構あります。改めてアンケートにより集める必要のない部分もあるのかなと感じているところです。

過去の調査事例、アンケート調査や市民の意識調査などから、もう少し情報をピックアップしていくことも必要だとお聞きしながら思いました。

●委員

これまでの委員さんのご発言で、学びに際して、学習の場である学校で、読むことに困っている子どもたちにどう対応していくのかということを、改めて考えてまいりたいと思います。大きな可能性を感じるのは、公共図書館としっかり連携している学校図書館の存在。豊中には核になれる学校図書館がございますので、そこを核としたいろいろな可能性を感じているところです。

●委員長

先ほどの子どもたちの居場所、そういうこととつながっているのかなと思います。

●委員

何のための調査か、何を調査するのかというところはしっかり考えてもらいたいと思います。私は最終的には、図書館の役割は資料や情報を収集し、提供するというところだと認識しています。 【資料 5】にみえるようにいろいろな手段や形態により情報取得されています。それらについて図書館に聞けばなんでも、これはこうですとパッと対応できるところが図書館の役割だと思います。 そこにつなぐのはいろいろな部署から困っていたら図書館に行ったらいいよと。そのネットワークの期待に応えるための情報をしっかり蓄えておく。その目安としてどれほどのニーズがあるのかを 調べるのにアンケートとか調査とかが必要になると感じています。

最終的に図書館がしなければならないのは、資料や情報をしっかり蓄積することや、提供できるようなスキルなどの力をつけておくことかなと強く思いました。

●委員長

図書館が何に責任を最終的に持つのかという点をきちんと踏まえて、これからの調査に臨んで欲しいということですね。

●事務局

本日もいろいろなご意見を調査に関していただきました。基本的なデータ類については前回までにお渡ししたものも含めて、もう一度確認させていただきます。実際に関係課とも相談し、どういったことを、どういうふうな形で、何を調査していくのか、どういうふうな聞き方をするのかというところも含めて、一度こちらの方で少し考えさせていただきます。また改めて、皆様のご意見をお聞きできるような形でお送りさせていただけたらと思っていますが、いかがでしょうか。

●委員長

そのような形で進めるということでご了解いただけますでしょうか。

何かこの案件に関しまして他にご意見等、ございませんでしょうか。

そうしましたら、とりあえず今ありましたように利用者の二一ズを把握するという形で、また本日の議論を踏まえたうえでの調査ということで、図書館の方で進めていくという形でお願いしたいと思います。

では事務局から他に何か報告はありますでしょうか。

●事務局

【(仮称) 南部コラボセンターの進捗状況について】

南部コラボセンターの進捗状況ということで説明させていただきます。(仮称) 南部コラボセンターの進捗状況についてご報告いたします。

まず、今年度の取組みといたしまして、事務所とカウンター周辺の机や家具について選定を行いました。次年度の引っ越しについても、関係部局と今話し合いながら、懸案事項を出し合って進めております。

次に(仮称)南部コラボセンター内の連携や、市民への広報活動としまして、令和3年(2021年)12月9日(木曜)に、(仮称)南部コラボセンタープレ事業『できるでええとこ、(仮称)南部コラボセンター』と題しまして、第1回『ほんでどんなとこなん南部コラボセンター』を開催しました。職員の他、市民の方が21人参加していただきました。

まず、市職員から(仮称)南部コラボセンターの施設配置、機能、工事の進捗状況について報告をいたしました。それから四つのグループに分かれ、ワークショップを行いました。ワークショップでは、ワンストップ、施設間の連携、学校との連携に関することとしまして、(仮称)南部コラボセンターの総合受付はどこにあるのか。課題があるときどこに相談したらいいのか、本庁の受付のように案内してくれるコンシェルジュ機能が欲しい、また施設ごとの貸室の手続きはすべて受付で完結できるようにして欲しいというご意見をいただきました。また子どもの居場所や多文化共生に関することとしまして、隣に学校があるという強みを生かし、子どもが、とくに課題を抱える子どもが気軽に立ち寄ることのできるスポット、例えば自習室にもカーペットなどを敷いて、単にだらだらしていられる場所が欲しい。さらに多種多様な利用者が集まるのだから、それぞれが仲良くなるようなネットワークづくりのために、仕掛けが必要ではないかという声も寄せられました。

令和5年(2023年)2月のオープンを予定しておりますが、あと3回のプレ事業を実施して

いきます。地域の皆様にはプレ事業だけではなく、図書館として出前講座を始め、機会あるごとに、 (仮称) 南部コラボセンターと、その機能について理解を深めていただけるように周知を図りたい と考えております。

隣接する(仮称) 庄内さくら学園でも、イベントが開催されております。学校の掲げる、めざす子ども像や教育目標などを共有し、その実現に向けた方策や課題内容などを検討できるよう、地域とともにある学校づくりフォーラムを、今年の1月24日(月曜)に開催いたしました。2回目も、3月9日(水曜)、庄内のローズ文化ホールにて、劇作家の平田オリザ氏をお迎えし、行う予定です。(仮称) 南部コラボセンターに関する報告は以上となります。

●事務局

続きまして、いくつか報告をさせていただきます。

まず、(仮称) 中央図書館基本構想の現状についてご報告いたします。今年度の取組みといたしまして、前回の協議会でも少しご報告させていただきました、(仮称) 中央図書館の整備に向けたサウンディング型市場調査の実施についてご報告いたします。調査結果は昨年11月26日に市の web サイト上で公開しております。概要につきましては、各図書館内におきましても、基本構想の概要版とともに掲示をさせていただいております。

今回の市場調査につきましては、(仮称) 中央図書館の候補地や整備に関する事業手法、さらには 図書館と複合化が考えられる機能などについて、民間事業者からの意見提案を受け、対話を実施し たものでございます。今後は令和4年度に予定しております候補地選定に向け、引き続き検討を進 めていく予定でございます。

また基本構想の内容につきましては、市民の皆様から多様な要望を受けておりまして、このうち市民団体の方からは今年1月に、各図書館の存続でありますとか、直営での図書館運営を求める要望を、署名4,649筆いただいたことも併せてご報告させていただきます。各図書館が老朽化する中で、すべての施設を今と同じ規模で維持するというのは困難という見解をお示しさせていただいております。その中でも、豊中市立図書館が、市民の皆様や関係団体の皆様と培って参りました、豊中の強みというものを継承していけるよう、引き続き意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

さらに(仮称)中央図書館基本構想の進捗につきましては、豊中市立図書館の関係団体の皆様とも、随時共有をさせていただきたいと考えており、来月16日に関係団体の皆様と一緒に勉強会を実施させていただく予定にしております。過去には一般財団法人建築保全センターの池沢隆三さんをお招きして、公共施設マネジメントをテーマに、全国の公共施設が置かれている現状ですとか、将来に向け、選択肢を残していくことの重要性などについてお話をいただいたことがございます。今回は、豊中市の都市創造改革課職員より公民学連携をテーマにしたお話をさせていただく予定でございます。

公民連携といいますと、指定管理者制度の導入や民営化などが考えられますが、近年は豊中市と 民間事業者が、対話と協定に基づき、地域の課題を解決する取組みも進んでおります。図書館とし ましても、事業を民間にゆだねるということだけではなくて、公民学が連携し、新たな価値を創出 する方法を模索してまいりたいと考えております。関係団体の皆様にも、公民学連携の実際につい て、この機会に理解を深めていただければと考えております。

公民学連携に関連して、一つご報告いたします。桜井谷東小学校の床のフローリングが傷んでいる状態で、そこを企業の方に施工していただいて、施設側としてはその利用状況や、傷みの状況などを把握して報告するという取組みを行っております。そのような連携のあり方もございます。この機会に併せてご報告させていただきます。

次にコロナ禍での図書館の状況についてもご報告させていただきます。現在は感染予防策を講じながら、通常の開館をしています。ただ、椅子の数を少なくしているほか、密にならないよう配慮

が必要な状態が続いております。そのように通常通りの資料や情報提供を努めてやっているところですが、併せて申し上げますと、1月より保健所の疫学調査に職員を派遣しております。保健所から新型コロナの陽性者に連絡をとる業務に従事していることも併せて報告させていただきます。

最後に図書館関連の出版物に北摂アーカイブス事業が掲載されました。本市の市民協働事業の一つになりますが、地域の記憶を記録にということで、写真を地域の資料として蓄積していく、図書館が主体としてやるのではなく、市民と一緒にやっている事業がありまして、『地域資料のアーカイブ戦略』(日本図書館協会)という図書に収められております。併せてご報告させていただきます。

●委員長

今報告がありました三つのこと、(仮称) 中央図書館の基本構想それから南部コラボセンター、コロナ禍の対応状況、これらについて何かご質問、ご意見等ございますか。とくにないようですね。皆さん、ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度(2021年度)第3回豊中市立図書館協議会を閉会します。